

財務情報

財務データ

財務諸表	41
主要業務の指標	51
損益に関する指標	52
預金に関する指標	55
貸出金に関する指標	56
有価証券に関する指標	59
有価証券の時価等に関する指標	60
デリバティブ取引に関する指標	61
信託業務に関する指標	62
報酬等に関する開示事項	64

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	65
定性的な開示事項	67
定量的な開示事項	70

財務諸表

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,369,915	1,346,750	預金	2,892,071	3,206,891
現金	7,944	6,054	当座預金	313,127	431,518
預け金	1,361,971	1,340,695	普通預金	1,344,001	1,449,066
コールローン	171,745	183,502	定期預金	166,363	152,993
買入金銭債権	—	335	その他の預金	1,068,578	1,173,313
有価証券	306,080	47,315	コールマネー	343	—
国債	264,080	5,001	債券貸借取引受入担保金	258,633	—
社債	12,107	16,844	外国為替	958	1,114
その他の証券	29,892	25,469	売渡外国為替	0	—
貸出金	1,468,320	1,804,829	未払外国為替	958	1,114
手形貸付	14,341	15,335	信託勘定借	75,465	102,621
証書貸付	1,314,415	1,641,473	その他負債	32,702	31,770
当座貸越	139,563	148,021	未決済為替借	367	259
外国為替	14,861	33,474	未払法人税等	564	452
外国他店預け	14,847	33,458	未払費用	4,582	4,018
買入外国為替	13	15	前受収益	1	3
その他資産	52,259	45,424	金融派生商品	21,610	12,076
未決済為替貸	238	200	金融商品等受入担保金	225	8,488
前払費用	1,016	869	リース債務	1	11
未収収益	6,497	6,173	資産除去債務	2,680	3,729
金融派生商品	23,406	17,744	その他の負債	2,668	2,730
金融商品等差入担保金	12,783	11,686	賞与引当金	1,330	1,320
その他の資産	8,317	8,750	役員賞与引当金	52	47
有形固定資産	3,750	663	退職給付引当金	91	79
建物	2,155	297	睡眠預金払戻損失引当金	786	736
リース資産	0	10	支払承諾	4	—
建設仮勘定	2	96	負債の部合計	3,262,441	3,344,582
その他の有形固定資産	1,591	258	(純資産の部)		
無形固定資産	30,914	30,107	資本金	87,550	87,550
ソフトウェア	30,914	30,107	資本剰余金	130,553	85,553
前払年金費用	2,609	2,231	資本準備金	83,350	83,350
繰延税金資産	4,614	4,388	その他資本剰余金	47,203	2,203
支払承諾見返	4	—	利益剰余金	△ 64,250	△ 27,800
貸倒引当金	△ 1,690	△ 4,304	利益準備金	80	80
			その他利益剰余金	△ 64,330	△ 27,880
			繰越利益剰余金	△ 64,330	△ 27,880
			株主資本合計	153,852	145,302
			その他有価証券評価差額金	776	868
			繰延ヘッジ損益	6,313	3,964
			評価・換算差額等合計	7,090	4,832
			純資産の部合計	160,942	150,135
資産の部合計	3,423,384	3,494,718	負債及び純資産の部合計	3,423,384	3,494,718

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	61,063	47,959
信託報酬	2,591	2,818
資金運用収益	35,409	24,988
貸出金利息	26,632	18,467
有価証券利息配当金	1,206	883
コールローン利息	3,999	295
預け金利息	3,570	2,543
金利スワップ受入利息	—	2,794
その他の受入利息	△ 0	4
役務取引等収益	17,883	16,664
受入為替手数料	368	359
その他の役務収益	17,515	16,305
その他業務収益	3,817	3,009
外国為替売買益	3,652	2,750
国債等債券売却益	7	—
その他の業務収益	157	259
その他経常収益	1,361	477
貸倒引当金戻入益	202	—
償却債権取立益	—	15
その他の経常収益	1,158	461
経常費用	60,025	55,530
資金調達費用	5,699	2,299
預金利息	4,657	2,178
コールマネー利息	△ 149	△ 63
債券貸借取引支払利息	26	11
借入金利息	4	0
金利スワップ支払利息	1,001	—
その他の支払利息	159	172
役務取引等費用	4,369	4,695
支払為替手数料	278	267
その他の役務費用	4,090	4,428
その他業務費用	158	261
その他の業務費用	158	261
営業経費	49,296	44,659
その他経常費用	501	3,614
貸倒引当金繰入額	—	2,979
貸出金償却	6	—
株式等償却	25	43
その他の経常費用	469	591
経常利益 (△は経常損失)	1,037	△ 7,571
特別利益	5	—
固定資産処分益	5	—
特別損失	43,112	4,064
固定資産処分損	8	26
減損損失	43,104	4,038
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 42,069	△ 11,635
法人税、住民税及び事業税	△ 4,046	△ 4,246
法人税等調整額	△ 5,247	1,160
法人税等合計	△ 9,293	△ 3,085
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 32,775	△ 8,549

経営理念

経営ビジョン

銀行の概要

業務のご案内

経営基盤

財務データ

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 31,554	△ 31,474	186,628	274	△ 1,058	△ 783	185,844
当期変動額												
当期純損失						△ 32,775	△ 32,775	△ 32,775				△ 32,775
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									502	7,372	7,874	7,874
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 32,775	△ 32,775	△ 32,775	502	7,372	7,874	△ 24,901
当期末残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 64,330	△ 64,250	153,852	776	6,313	7,090	160,942

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 64,330	△ 64,250	153,852	776	6,313	7,090	160,942
当期変動額												
当期純損失						△ 8,549	△ 8,549	△ 8,549				△ 8,549
資本剰余金から 利益剰余金への振替			△ 45,000	△ 45,000		45,000	45,000	—				—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									91	△ 2,349	△ 2,257	△ 2,257
当期変動額合計	—	—	△ 45,000	△ 45,000	—	36,450	36,450	△ 8,549	91	△ 2,349	△ 2,257	△ 10,807
当期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	△ 27,880	△ 27,800	145,302	868	3,964	4,832	150,135

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない組合出資金等については主に移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～20年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は356百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当行は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

当行は、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 4,304百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

●債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上

●過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

●債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案

●直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
有形固定資産 663百万円
無形固定資産 30,107百万円
減損損失 4,038百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値を使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付費用及び退職給付債務

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
前払年金費用 2,231百万円
退職給付引当金 79百万円
営業経費に含まれる退職給付費用 1,817百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

従業員との確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌事業年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
繰延税金資産 4,388百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しております。

そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は2,595百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,595百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、327,229百万円あります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引の担保として、貸出金9,664百万円及び有価証券489百万円、現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,745百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は176,029百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが157,761百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 3,236百万円

9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 84百万円

10. 関係会社に対する金銭債権総額 415,040百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 389,663百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|---------------|----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 4,230百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 599百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 160百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 3,343百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,321百万円 |
2. 当事業年度において、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金47百万円を営業経費から直接控除しております。
3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	建物附属設備等	2,835
	営業用店舗	建物附属設備等	705
近畿圏	営業用店舗	建物附属設備等	280
その他	営業用店舗	建物附属設備等	216

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグループ内の最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループ内の単位としております。

当行では、投資額の回収が見込まれない場合（店舗の移転決定を含む）に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	3,418	—	—	3,418	
無議決権株式	900	—	—	900	
合計	4,318	—	—	4,318	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行では預金・貸出業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸付業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務のほか、不動産アセットマネジメント業務等を、また、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集および私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債、他行預け金等があります。

当行では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティは統合的リスク管理の運営を行うサブ・コミッティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置しております。

①信用リスクの管理

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件毎の信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

●自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

●問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取締役会、エグゼクティブ・コミッティ等に報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

●市場リスクの管理

市場リスクにつきましては、ポジション枠及び損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、BPV（金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変動額）を金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。BPVは、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解した上で、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定して算定しております。2021年3月31日現在のポートフォリオ全体でのBPVは29百万円であります。なお、当該金額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。また1ベース・ポイント（0.01%）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

●流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「ストレステスト」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミティ及びALM委員会等に報告を行っております。また、業務計画の策定・運営等に際しては、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定したストレステストを実施して、流動性リスク顕在化時の資金繰りへの影響を分析しております。加えて、コンティンジェンシー・プランとして、緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位がもっとも低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券 (*1)	5,001	40,938	—	45,939
資産計	5,001	40,938	—	45,939
デリバティブ取引 (*2) (*3)				
金利関連取引	—	5,784	—	5,784
通貨関連取引	—	(116)	(*4) 0	(116)
デリバティブ取引計	—	5,667	0	5,667

(*1) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という）第26項に従い経過措置を適用した投資信託は、上表には含めておりません。なお、貸借対照表における当該投資信託の金額は、金融資産0百万円となります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、() で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は純額で5,784百万円となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和2年9月29日）を適用しております。

(*4) 当行ではレベル3に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っている為、純額では0円となります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

コールローン、外国為替、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金 (*)	1,144,295	204,463	—	1,348,758	1,346,736	2,022
買入金銭債権 (*)	—	—	334	334	334	—
貸出金	—	—	—	—	1,804,829	—
貸倒引当金 (*)	—	—	—	—	△ 4,273	—
	—	—	1,799,739	1,799,739	1,800,556	△ 817
資産計	1,144,295	204,463	1,800,073	3,148,831	3,147,626	1,205
預金	—	3,207,038	—	3,207,038	3,206,891	146
負債計	—	3,207,038	—	3,207,038	3,206,891	146

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金及び買入金銭債権に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明**資産****現金預け金**

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。

現金及び日本銀行への預け金はレベル1に、その他の預け金は主にレベル2に分類しております。

一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しており、レベル2に分類しております。

買入金銭債権

「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

原則として、市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

但し、市場価格のない私募債等につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル2に分類しております。

貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、ヘッジ手段である金利スワップと一体として処理しており、その時価は変動金利による貸出金の時価算定方法に準じて算定しております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債**預金**

要求払預金につきましては、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出してしております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション等）であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としており、取引相手の信用リスク等を調整しております。観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2としております。また重要な観察できないインプットを用いている場合は、レベル3としております。

(注2) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報**(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報**

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	9.1% - 31.85%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した時価損益

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で0円となることから、注記を省略しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行にて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明**ボラティリティ**

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後どの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられています。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(注3) 組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項及び「時価算定適用指針」第27項に定める経過措置に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金等	1,375

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,162,025	52,231	125,325	1,113	—
コールローン	183,502	—	—	—	—
買入金銭債権	335	—	—	—	—
有価証券	10,210	9,602	2,285	11,098	11,490
その他有価証券のうち満期があるもの	10,210	9,602	2,285	11,098	11,490
貸出金 (*)	418,505	280,168	475,031	301,074	178,209
外国為替	33,474	—	—	—	—
合計	1,808,054	342,002	602,641	313,286	189,699

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,595百万円、期間の定めのないもの147,876百万円は含めておりません。

(注5) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,156,751	24,243	13,421	7,711	4,763
外国為替	1,114	—	—	—	—
信託勘定借	102,621	—	—	—	—
合計	3,260,488	24,243	13,421	7,711	4,763

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	4,955百万円
連結納税に伴う評価評価益	3,606
その他	5,288
繰延税金資産小計	13,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 4,955
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,562
評価性引当額小計	△ 6,517
繰延税金資産合計	7,332
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 1,820
その他	△ 1,124
繰延税金負債合計	△ 2,944
繰延税金資産 (負債) の純額	4,388百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2021年3月31日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	—	—	—	—	—	4,955	4,955
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,955	△4,955
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	34,769円63銭
1株当たりの当期純損失金額	1,980円01銭

(関連当事者との取引に関する事項)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (*1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友銀行	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 職員の派遣 デリバティブ取引	預け金	153,960	預け金	187,451
				預け金利息の受取	1,139	未収収益	157
				コールローン	173,303	コールローン	183,502
				コールローン利息の受取	295	未収収益	2
				預金	320,478	預金	377,730
				預金利息の支払	154	未払費用	27
				コールマネー	47,004	コールマネー	—
				コールマネー利息の支払	△10	未払費用	—
				デリバティブ取引 (*2)	—	金融派生商品 (資産)	8,059
						金融派生商品 (負債)	2,489
親会社の関連会社	SMBC Aviation Capital Limited	なし	資金の貸付	貸出金	285,036	貸出金	307,469
				貸出金利息の受取	8,959	未収収益	1,005
				債権譲受	465,455	—	—

(*)1 預け金、コールローン、預金、コールマネー及び貸出金の取引金額には、期中平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(*)2 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを記載しております。

主要業務の指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	39,954	50,688	61,984	61,063	47,959
業務粗利益	34,873	44,180	49,801	49,474	40,224
経費 (除く臨時処理分)	50,249	50,153	51,616	48,568	43,914
業務純益	△ 15,629	△ 6,230	△ 2,150	906	△ 6,243
実質業務純益	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	906	△ 3,689
コア業務純益	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	899	△ 3,689
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	899	△ 3,689
経常利益 (△は経常損失)	△ 15,869	△ 7,189	△ 2,457	1,037	△ 7,571
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 4,141	△ 5,793	△ 3,766	△ 32,775	△ 8,549
資本金	87,550	87,550	87,550	87,550	87,550
発行済株式の総数					
普通株式 (千株)	3,418	3,418	3,418	3,418	3,418
無議決権株式 (千株)	900	900	900	900	900
純資産額	192,012	184,373	185,844	160,942	150,135
総資産額	2,710,842	3,064,414	3,273,625	3,423,384	3,494,718
預金残高	2,467,806	2,540,534	2,732,801	2,892,071	3,206,891
貸出金残高	610,097	1,002,388	1,328,175	1,468,320	1,804,829
有価証券残高	281,762	295,418	302,949	306,080	47,315
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	21.84	14.32	12.05	13.62	13.22
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	2,064	1,988	2,091	2,112	1,983
信託報酬	1,586	1,730	2,291	2,591	2,818
信託勘定貸出金残高	— (—)	— (—)	— (—)	53 (53)	53 (53)
信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)	122,285 (122,285)	457,949 (457,949)	431,242 (431,242)	466,741 (466,741)	480,722 (480,722)
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
信託財産額	6,013,203 (6,018,485)	9,047,485 (9,065,002)	9,385,062 (9,417,900)	9,992,793 (10,040,832)	10,288,804 (10,354,527)

- (注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。
 2. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高及び信託財産額には、() 内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産 (「職務分担型共同受託財産」) を含めた金額を記載しております。
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 信託勘定不良債権処理額
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

損益に関する指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,139	26,569	29,709	3,184	19,504	22,689
資金運用収益	3,986	(33) 31,455	35,409	4,020	(53) 21,021	24,988
資金調達費用	(33) 847	4,885	5,699	(53) 836	1,516	2,299
信託報酬	2,301	290	2,591	2,489	329	2,818
役務取引等収支	10,198	3,315	13,514	9,156	2,812	11,969
役務取引等収益	11,689	6,194	17,883	10,361	6,303	16,664
役務取引等費用	1,490	2,878	4,369	1,204	3,491	4,695
その他業務収支	7	3,651	3,658	△ 2	2,750	2,747
その他業務収益	164	3,652	3,817	259	2,750	3,009
その他業務費用	156	1	158	261	—	261
業務粗利益	15,647	33,827	49,474	14,828	25,396	40,224
業務粗利益率 (%)	0.61	3.20	1.38	0.60	2.31	1.15

(注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 特定取引収支は該当ありません。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経営諸比率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.02	△ 0.21
資本経常利益率	0.59	△ 4.86
総資産当期純利益率	△ 0.88	△ 0.23
資本当期純利益率	△ 18.90	△ 5.49

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$ 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	2,550,838	(37,836)	3,569,817	2,439,199	(39,191)	3,494,852
		2,550,838	1,056,814	3,569,817	2,439,199	1,094,844	3,494,852
		3,986	(33)	35,409	4,020	(53)	24,988
	利息	3,986	(33)	35,409	4,020	(53)	24,988
		3,986	31,455	35,409	4,020	21,021	24,988
		0.15	2.97	0.99	0.16	1.92	0.71
	利回り (%)	0.15	2.97	0.99	0.16	1.92	0.71
		836,967	598,850	1,435,818	969,931	653,548	1,623,480
		836,967	598,850	1,435,818	969,931	653,548	1,623,480
うち貸出金	836,967	598,850	1,435,818	969,931	653,548	1,623,480	
	2,462	24,169	26,632	2,695	15,772	18,467	
	2,462	24,169	26,632	2,695	15,772	18,467	
うち有価証券	2,462	24,169	26,632	2,695	15,772	18,467	
	0.29	4.03	1.85	0.27	2.41	1.13	
	0.29	4.03	1.85	0.27	2.41	1.13	
うちコールローン	273,742	29,949	303,691	144,166	26,541	170,707	
	273,742	29,949	303,691	144,166	26,541	170,707	
	456	749	1,206	291	591	883	
うち有価証券	456	749	1,206	291	591	883	
	0.16	2.50	0.39	0.20	2.22	0.51	
	0.16	2.50	0.39	0.20	2.22	0.51	
うちコールローン	—	238,829	238,829	—	173,303	173,303	
	—	3,999	3,999	—	295	295	
	—	3,999	3,999	—	295	295	
うち預け金 (無利息分を除く)	1,428,436	136,993	1,565,429	1,314,098	171,466	1,485,564	
	1,428,436	136,993	1,565,429	1,314,098	171,466	1,485,564	
	1,067	2,503	3,570	1,046	1,496	2,543	
資金調達勘定	1,067	2,503	3,570	1,046	1,496	2,543	
	0.07	1.82	0.22	0.07	0.87	0.17	
	0.07	1.82	0.22	0.07	0.87	0.17	
うち預金	(37,836)			(39,191)			
	2,453,366	1,061,300	3,476,830	2,333,527	1,106,202	3,400,539	
	2,453,366	1,061,300	3,476,830	2,333,527	1,106,202	3,400,539	
うち預金	(37,836)			(39,191)			
	(33)			(53)			
	847	4,885	5,699	836	1,516	2,299	
うち預金	847	4,885	5,699	836	1,516	2,299	
	0.03	0.46	0.16	0.03	0.13	0.06	
	0.03	0.46	0.16	0.03	0.13	0.06	
うち預金	1,739,996	1,059,910	2,799,906	1,902,605	1,104,712	3,007,318	
	1,739,996	1,059,910	2,799,906	1,902,605	1,104,712	3,007,318	
	837	3,820	4,657	689	1,489	2,178	
うち預金	837	3,820	4,657	689	1,489	2,178	
	0.04	0.36	0.16	0.03	0.13	0.07	
	0.04	0.36	0.16	0.03	0.13	0.07	
うちコールマネー	349,887	385	350,272	179,630	100	179,730	
	349,887	385	350,272	179,630	100	179,730	
	△ 180	31	△ 149	△ 69	6	△ 63	
うち債券貸借取引 受入担保金	△ 180	31	△ 149	△ 69	6	△ 63	
	△ 0.05	8.11	△ 0.04	△ 0.03	6.15	△ 0.03	
	△ 0.05	8.11	△ 0.04	△ 0.03	6.15	△ 0.03	
うち債券貸借取引 受入担保金	259,845	—	259,845	118,505	—	118,505	
	259,845	—	259,845	118,505	—	118,505	
	26	—	26	11	—	11	
うち債券貸借取引 受入担保金	26	—	26	11	—	11	
	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00	
	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00	

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.15	2.97	0.99	0.16	1.92	0.71
資金調達原価	2.00	0.47	1.56	1.90	0.15	1.35
総資金利鞘	△ 1.85	2.50	△ 0.57	△ 1.74	1.77	△ 0.64

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費（臨時処理分を除く）}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	675	299	4,409	△ 174	729	△ 729	
	利率による増減	△ 474	△ 1,710	△ 5,562	208	△ 11,164	△ 9,691	
	純増減	201	△ 1,410	△ 1,153	33	△ 10,434	△ 10,420	
	うち貸出金	残高による増減	910	1,360	6,362	369	1,320	2,133
		利率による増減	△ 597	△ 790	△ 5,479	△ 137	△ 9,717	△ 10,299
		純増減	312	570	882	232	△ 8,397	△ 8,165
	うち有価証券	残高による増減	2	124	24	△ 216	△ 80	△ 528
		利率による増減	△ 68	△ 87	△ 54	51	△ 77	204
		純増減	△ 66	36	△ 30	△ 165	△ 158	△ 323
	うちコールローン	残高による増減	—	△ 616	△ 616	—	△ 866	△ 866
		利率による増減	—	261	261	—	△ 2,837	△ 2,837
		純増減	—	△ 354	△ 354	—	△ 3,704	△ 3,704
	うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	91	209	306	△ 85	300	△ 174
		利率による増減	△ 112	△ 1,813	△ 1,931	64	△ 1,307	△ 853
		純増減	△ 21	△ 1,604	△ 1,625	△ 20	△ 1,006	△ 1,027
支払利息	残高による増減	144	85	715	△ 41	62	△ 122	
	利率による増減	△ 505	△ 1,940	△ 2,875	30	△ 3,431	△ 3,277	
	純増減	△ 360	△ 1,855	△ 2,159	△ 11	△ 3,368	△ 3,400	
	うち預金	残高による増減	53	64	217	58	59	149
		利率による増減	△ 247	△ 765	△ 1,113	△ 207	△ 2,391	△ 2,629
		純増減	△ 194	△ 701	△ 896	△ 148	△ 2,331	△ 2,479
	うちコールマネー	残高による増減	△ 151	30	△ 126	65	△ 18	59
		利率による増減	3	△ 1	7	45	△ 6	26
		純増減	△ 147	29	△ 118	111	△ 25	86
	うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	0	—	0	△ 13	—	△ 13
		利率による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
		純増減	0	—	0	△ 14	—	△ 14

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
給料・手当	19,390	18,463
退職給付費用	1,847	1,817
福利厚生費	2,897	2,759
減価償却費	5,446	5,531
土地建物機械賃借料	4,942	4,860
営繕費	31	22
消耗品費	257	350
給水光熱費	174	157
旅費	207	69
通信費	792	708
広告宣伝費	1,052	700
諸会費・寄付金・交際費	187	148
租税公課	1,476	1,339
業務委託費	5,609	5,507
預金保険料	494	495
その他	4,488	1,726
合計	49,296	44,659

(注) 臨時処理分を含めております。

預金に関する指標

預金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,657,129	—	1,657,129	1,880,584	—	1,880,584
定期性預金	166,363	—	166,363	152,993	—	152,993
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	15,256	1,053,321	1,068,578	19,365	1,153,948	1,173,313
合計	1,838,749	1,053,321	2,892,071	2,052,943	1,153,948	3,206,891

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

預金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,581,375	—	1,581,375	1,740,040	—	1,740,040
定期性預金	151,997	—	151,997	155,991	—	155,991
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	6,623	1,059,910	1,066,534	6,572	1,104,712	1,111,285
合計	1,739,996	1,059,910	2,799,906	1,902,605	1,104,712	3,007,318

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末						合計
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	
固定金利	100,871	14,799	14,921	7,376	14,087	14,306	166,363
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,871	14,799	14,921	7,376	14,087	14,306	166,363

(単位：百万円)

	2020年度末						合計
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	
固定金利	95,745	13,521	11,325	14,989	8,571	8,840	152,993
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	95,745	13,521	11,325	14,989	8,571	8,840	152,993

貸出金に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	14,341	—	14,341	15,335	—	15,335
証書貸付	673,355	641,059	1,314,415	984,431	657,042	1,641,473
当座貸越	134,153	5,409	139,563	141,850	6,171	148,021
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	821,850	646,469	1,468,320	1,141,616	663,213	1,804,829

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,156	99	13,256	14,691	—	14,691
証書貸付	696,237	593,473	1,289,710	818,178	629,097	1,447,275
当座貸越	127,573	5,277	132,851	137,061	24,451	161,513
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	836,967	598,850	1,435,818	969,931	653,548	1,623,480

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末						合計
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	140,192	270,309	463,961	63,653	390,638	139,563	1,468,320
うち固定金利		149,210	329,477	5,509	66,365	—	550,563
うち変動金利		121,099	134,484	58,144	324,273	139,563	777,564

(単位：百万円)

	2020年度末						合計
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	412,617	264,200	459,813	75,964	444,213	148,021	1,804,829
うち固定金利		134,172	361,491	15,195	116,900	—	627,759
うち変動金利		130,027	98,321	60,769	327,312	148,021	764,452

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

貸出金担保種類別残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
	自行預金	323,921
有価証券	74,002	86,309
債権	55,728	59,252
商品	114	114
不動産	208,585	245,615
その他	81,820	70,921
計	744,173	842,919
保証	127,255	110,658
信用	596,891	851,251
合計	1,468,320	1,804,829

支払承諾見返の担保種類別残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	4	—
信用	—	—
合計	4	—

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
設備資金	532,776	628,073
運転資金	935,543	1,176,756
合計	1,468,320	1,804,829

- (注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。
2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

業種別貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内		%		%
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	34,736	2.36	48,952	2.71
卸売・小売業	339	0.02	248	0.01
金融・保険業	26,110	1.77	50,295	2.78
不動産業、物品賃貸業	5,000	0.34	5,000	0.27
各種サービス業	56,934	3.87	57,317	3.17
地方公共団体	—	—	—	—
その他	467,365	31.82	710,386	39.36
個人	244,780	16.67	284,780	15.77
計	835,265	56.88	1,156,981	64.10
海外	633,055	43.11	647,848	35.89
合計	1,468,320	100.00	1,804,829	100.00

- (注) 1. その他は、政府向け貸付金であります。
2. 海外には、現地貸付金を含めております。

中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総貸出金残高 (A)	835,265	1,156,981
中小企業等貸出金残高 (B)	349,556	406,029
割合 (B) / (A)	41.84%	35.09%

- (注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	44.69	61.37	50.77	55.60	57.47	56.27
期中平均値	48.10	56.50	51.28	50.97	59.16	53.98

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,341	1,191	1,341	1,191	1,191	3,745	1,191	3,745
個別貸倒引当金	553	498	553	498	498	559	498	559
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,895	1,690	1,895	1,690	1,690	4,304	1,690	4,304

(注) 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、控除した金額は2020年度が356百万円、2019年度が6百万円です。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	6	—

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	931	2,595
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1	—
合計	933	2,595

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令に規定する事由(更生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て等)が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
5. 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、控除した金額は2020年度末が355百万円、2019年度末は該当ありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	697	16
危険債権	235	2,578
要管理債権	1	—
小計(A)	935	2,595
正常債権	1,484,198	1,837,252
合計(B)	1,485,134	1,839,848
開示債権比率(A)/(B)	0.06%	0.14%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、控除した金額は2020年度末が356百万円、2019年度末が6百万円です。

有価証券に関する指標

有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	264,080	—	264,080	5,001	—	5,001
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,107	—	12,107	16,844	—	16,844
株式	—	—	—	—	—	—
その他	1,209	28,682	29,892	1,375	24,093	25,469
うち外国債券	—	28,682	28,682	—	24,093	24,093
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	277,397	28,682	306,080	23,221	24,093	47,315

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	261,881	—	261,881	128,447	—	128,447
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,957	—	10,957	14,447	—	14,447
株式	—	—	—	—	—	—
その他	902	29,949	30,852	1,271	26,541	27,813
うち外国債券	—	29,949	29,949	—	26,541	26,541
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	273,742	29,949	303,691	144,166	26,541	170,707

預証率

(単位：%)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	15.08	2.72	10.58	1.13	2.08	1.47
期中平均値	15.73	2.82	10.84	7.57	2.40	5.67

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	264,080	—	—	—	—	264,080
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,015	5,056	2,035	—	12,107
株式	—	—	—	—	—	—
その他	776	13,658	10,201	5,255	—	29,892
うち外国債券	776	13,323	9,327	5,255	—	28,682
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	264,856	18,673	15,258	7,290	—	306,080

(単位：百万円)

	2020年度末					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	5,001	—	—	—	—	5,001
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,005	—	5,118	6,720	—	16,844
株式	—	—	—	—	—	—
その他	211	12,956	7,153	5,149	0	25,469
うち外国債券	211	12,238	6,495	5,149	—	24,093
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	10,217	12,956	12,271	11,870	0	47,315

有価証券の時価等に関する指標

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	260,079	260,286	206	—	—	—
	小計	260,079	260,286	206	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		260,079	260,286	206	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	12,107	12,034	72	10,826	10,700	126
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,107	12,034	72	10,826	10,700	126
	その他	21,175	20,054	1,120	23,794	22,659	1,134
	外国債券	21,175	20,054	1,120	23,794	22,659	1,134
	小計	33,282	32,089	1,193	34,620	33,359	1,261
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	4,001	4,001	△ 0	11,018	11,027	△ 9
	国債	4,001	4,001	△ 0	5,001	5,001	△ 0
	社債	—	—	—	6,017	6,026	△ 8
	その他	7,507	7,580	△ 72	299	300	△ 0
	外国債券	7,507	7,580	△ 72	299	300	△ 0
	小計	11,508	11,581	△ 73	11,318	11,328	△ 9
合計		44,791	43,671	1,119	45,939	44,687	1,251

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていないその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	1,209	1,375
合計	1,209	1,375

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

デリバティブ取引に関する指標

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2019年度末				2020年度末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	157,094	—	△ 916	△ 916	109,757	—	△ 173	△ 173
		買建	150,187	—	△ 6,393	△ 6,393	109,730	—	55	55
	通貨オプション	売建	69,289	986	△ 878	△ 304	77,093	2,014	△ 888	△ 486
		買建	69,289	986	875	486	77,093	2,014	890	613
合計				△ 7,312	△ 7,128			△ 116	8	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2019年度末				2020年度末			
			主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定支払変動	預け金貸出金	282,534	211,466	9,213	預け金貸出金	255,536	197,406	5,860
		受取変動支払固定	其他有価証券	5,000	5,000	△ 104	其他有価証券	5,000	5,000	△ 76
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動支払固定	貸出金	17,694	17,694	(注2)	貸出金	70,011	70,011	(注2)
合計						9,108				5,784

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「個別注記表 金融商品関係 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2019年度末	2020年度末
貸出金	53	53
証書貸付	53	53
有価証券	466,741	480,722
国債	5,482	5,497
社債	3,017	2,017
株式	303,529	277,258
外国証券	150,159	190,933
その他の証券	4,553	5,016
信託受益権	1,189,846	1,447,385
受託有価証券	596,633	756,626
金銭債権	6,520,400	6,075,452
住宅貸付債権	6,518,937	6,073,995
その他の金銭債権	1,462	1,457
有形固定資産	1,062,352	1,332,503
無形固定資産	1,999	1,999
その他債権	30,832	31,259
銀行勘定貸	75,465	102,621
現金預け金	48,468	60,181
預け金	48,468	60,181
合計	9,992,793	10,288,804

(単位：百万円)

負債	2019年度末	2020年度末
金銭信託	122,694	153,521
投資信託	1,001,831	1,230,313
金銭信託以外の金銭の信託	200,807	243,416
有価証券の信託	597,285	763,512
金銭債権の信託	6,519,000	6,074,052
包括信託	1,551,122	1,823,834
その他の信託	51	153
合計	9,992,793	10,288,804

- (注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりであります。
 2019年度末 48,039百万円
 2020年度末 65,722百万円
 2. 元本補てん契約のある信託については、取扱い残高はありません。

(参考)

上記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が2019年度末48,039百万円、2020年度末65,722百万円含まれております。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表

(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

資産	2019年度末	2020年度末
貸出金	53	53
証書貸付	53	53
有価証券	466,741	480,722
国債	5,482	5,497
社債	3,017	2,017
株式	303,529	277,258
外国証券	150,159	190,933
その他の証券	4,553	5,016
信託受益権	1,237,883	1,513,409
受託有価証券	596,633	756,626
金銭債権	6,520,400	6,075,452
住宅貸付債権	6,518,937	6,073,995
その他の金銭債権	1,462	1,457
有形固定資産	1,062,352	1,332,503
無形固定資産	1,999	1,999
その他債権	30,832	31,259
銀行勘定貸	75,465	102,621
現金預け金	48,468	60,181
預け金	48,468	60,181
その他	1	△ 300
合計	10,040,832	10,354,527

(単位：百万円)

負債	2019年度末	2020年度末
金銭信託	170,734	219,243
投資信託	1,001,831	1,230,313
金銭信託以外の金銭の信託	200,807	243,416
有価証券の信託	597,285	763,512
金銭債権の信託	6,519,000	6,074,052
包括信託	1,551,122	1,823,834
その他の信託	51	153
合計	10,040,832	10,354,527

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
金銭信託	122,694	153,521
特定金銭信託	122,694	153,521
合計	122,694	153,521

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
金銭信託	170,734	219,243
特定金銭信託	170,734	219,243
合計	170,734	219,243

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	特定金銭信託	
	2019年度末	2020年度末
1年未満	0	—
1年以上2年未満	—	11
2年以上5年未満	5,333	5,251
5年以上	126,600	104,134
その他	—	—
合計	131,935	109,396

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

	特定金銭信託	
	2019年度末	2020年度末
有価証券	5,199	5,221

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 貸出金は該当ありません。
3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	特定金銭信託	
	2019年度末	2020年度末
国債	5,041	5,041
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	158	179
合計	5,199	5,221

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員のうち、「高額報酬を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、該当会計年度における当行役員の報酬総額を、当該期間中の役員の数により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額（期中就任者・期中退任者を除く。）」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬となる取締役報酬と監査役報酬の総額（上限額）をそれぞれ決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会から委任された代表取締役が、株主総会で決議された限度額の範囲内において決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等の決定について

従業員の報酬等は人事部が制度設計し、基本方針に沿って支払っております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

役員の報酬等は、原則として、「基本報酬」「賞与」で構成され、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

(2) 「対象役員」の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

取締役会は、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

(3) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

基本方針は規則・規程に文書化され、当行の取締役会において決定し、三井住友フィナンシャルグループ人事部へその内容を報告しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 当該事業年度に割り当てられた報酬等

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

		対象役員	対象従業員等
固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	11	1
	固定報酬の総額	253	27
	うち、現金報酬額	253	27
	うち、繰延額	-	-
変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	1
	変動報酬の総額	61	4
	うち、現金報酬額	55	4
	うち、繰延額	-	-
	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	5	-
うち、繰延額	-	-	
退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	-	-
	退職慰労金の総額	-	-
	うち、繰延額	-	-
その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	1
	その他の報酬の総額	1	0
	うち、繰延額	-	-
報酬等の総額		317	32

(注) その他の報酬の総額は通勤費であります。

(2) 特別報酬等

該当ありません。

(3) 繰延報酬等

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第7号）に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,852	145,302
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,103	173,103
うち、利益剰余金の額	△ 64,250	△27,800
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,191	3,745
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,191	3,745
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	155,044	149,048
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,448	20,888
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21,448	20,888
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,810	1,548
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	5,637	4,515
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	5,637	4,515
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,896	26,952

(p66へ続く)

経営理念

経営ビジョン

銀行の概要

業務のご案内

経営基盤

財務データ

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	126,147	122,095
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	835,797	835,258
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	90,077	87,665
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	925,874	922,923
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.62%	13.22%

経営理念

経営ビジョン

銀行の概要

業務のご案内

経営基盤

財務データ

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当行の自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金により構成されております。なお、当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	2019年度末	2020年度末
普通株式	170,900	170,900
無議決権株式	45,000	45,000

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)(以下、「金融庁告示」)において規定されるリスク・アセットと自己資本に基づき算定される自己資本比率を、定期的に経営陣に報告しております。また、規制に含まれないリスクを勘案した自己資本充実度の評価として、リスク資本管理を行うことにより、規制上の最低自己資本比率にかかわらず、自己資本がリスク量を安定的かつ十分に上回っていることを定期的に確認しております。今後の自己資本比率につきましては、経営計画を踏まえた資本計画に基づき適切な比率を維持する所存であります。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、信用リスクの統合的な管理および個別与信ならびにポートフォリオ全体の信用リスクの定量的、経常的な把握・管理について「クレジットポリシー」および「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを管理しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、与信リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持や改善を図るために、適切な範囲での信用リスクのコントロールや集中リスクの抑制、問題債権の抑制・圧縮に努めております。

当行では、リスク統括部投融资企画室が与信ポートフォリオの管理、運営方針などの企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミティおよび信用リスク委員会などに信用リスク管理の状況について報告する体制としております。

審査部は個別与信案件の審査等を担当し、新規取り上げ時の審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。

当行では、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を適用しております。なお、証券化エクスポージャー等、告示に特別な定めがある場合には、それに従い算出しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)、格付投資情報センター (R&I)、日本格付研究所 (JCR) および経済協力開発機構を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記(1)と同様の格付機関を利用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 信用リスク削減手法に関する方針

標準的手法採用行である当行では、信用リスク削減手法として簡便手法を採用しております。これは、自己資本比率の算出時における信用リスク・アセットの額算出において、金融庁告示に従ったエクスポージャーの算出を行い、告示に定められた所定のリスク・ウェイトを反映しております。

2. 信用リスク削減手法全般に関する管理

与信枠について年1回以上の頻度で見直しを行う傍ら、債権保全を目的として担保価値などを定期的に再評価しております。

3. 信用リスク削減手法の種類

(1) 適格金融資産担保 (簡便手法)

金融庁告示第89条に規定されている条件を満たすもの。

(2)貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、金融庁告示第117条に規定されている条件を満たす貸出金と自行預金を相殺し、その控除後の金額を自己資本比率に用いるエクスポージャーの額としております。

(3)保証とクレジット・デリバティブ

金融庁告示第118条、第119条および第122条の条件を満たす保証。自己資本比率計算上の信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いることはしておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 取引相手のリスク

派生商品取引等に伴う取引先信用リスクについては、金融庁告示に従い、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を把握しております。

2. 与信枠の管理

取引相手の派生商品取引等の与信枠は、すべてのオン・バランス取引等の与信枠と合算した与信枠総額で管理しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当行での証券化商品に対する取り組みは、リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、営業部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

(2)リスクの特性の概要

投資家として保有する証券化エクスポージャーに関連して、信用リスク、金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの裏付資産に係る流動性リスク（オリジネーターが破たんした場合に、正常稼働までの期間に必要な流動性リスク）等が内在します。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに該当する証券化商品について、リスクの状況およびパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関する情報等を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署に集約、報告する体制を整えております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付が付与されている証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を使用し、無格付の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第267条に規定されているリスク・ウェイトの上限を適用する方法または1250パーセントとする方法を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」に従い会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

S&Pグローバル・レーティング([S&P])、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク([Moody's])、フィッチレーティングスリミテッド([Fitch])、格付投資情報センター([R&I])および日本格付研究所([JCR])を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。

10. 内部評価方式を用いている場合、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合、その内容

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行では、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「オペレーショナルリスク管理方針」を定め、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするための手法・態勢の整備および強化に向けた取り組みにより、オペレーショナル・リスクを統合的に管理しております。また、オペレーショナル・リスクを構成する主要なリスクを分類し、各リスク管理担当部署においては諸規程および管理体制を整備することにより、各リスクのモニタリングを実施しております。各業務所管部署においては自部署に潜在するリスクと現在のコントロールについての定期的な評価および継続的な改善を行っております。なお、各々のリスク管理の状況については定期的にエグゼクティブ・コミッティやリスクマネジメント委員会に報告する体制としております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、基礎的手法を採用しております。

銀行勘定の金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクのことであり、当行では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し管理しております。金利リスク量としては、金利が1ベーシスポイント上昇した場合の現在価値変動額(BPV)を使用して、リスク管理を行っております。また経営体力(資本水準)の範囲内で業務計画に応じて許容するBPVの上限を設定し、日々モニタリングすることにより管理しております。BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップ等のヘッジ手段も使用しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しております。そのうち、流動性預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識によって、金利リスクが大きく変動することがあります。そのため、日本円および米ドルの流動性預金については、金利リスク算定時に以下の前提で計測を行っております。

流動性預金の満期の認識については、流動性預金のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の最大年間流出量を現在残高から引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち最小の残高の90%を上限とし、5年後までに滞留すると見込まれる金額をコア預金(最長5年、平均期間2.5年)と認識しております。流動性預金全体の満期については、平均満期が0.8年、最長5年の取引として金利リスクを計測しております。

住宅ローンの期限前返済、定期預金の早期解約等、その他の行動オプション性の考慮は行っておりません。

3. 金利リスク

銀行勘定の金利リスクにおいては、金利ショック下の現在価値変動(Δ EVE、Economic Value of Equity)および金利収益変動(Δ NII、Net Interest Income)を算定しております。バーゼル規制第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)として、過度に金利リスクを取っている銀行を抽出するための「重要性テスト」がありますが、これは金融庁指定のシナリオに基づく Δ EVEの自己資本に対する比率を算定し、金融庁が結果をモニタリングするものです。当行の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。「重要性テスト」の基準は「20%超」ですが、当行は1.765%であり、20%以内に収まっております。

Δ NIIについては、金利低下シナリオにおいて金利収益が減少、金利上昇シナリオにおいて金利収益が増加する結果となります。

計測対象については、当行単体が対象であり、 Δ EVEおよび Δ NIIの算定は、金利リスクを内包する資産および負債残高(全通貨円建て)の5%以上を占める主要な通貨(日本円および米ドル)を対象に、通貨ごとに算出した現在価値の減少額を単純合算して算出しております。

Δ EVEとは、金利ショックに対する現在価値の減少額であり、計測前提としてクレジットスプレッドは含みません。なお、現在価値が減少する場合を正の値で表示しております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクおよびリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,380	55	3,680	147
我が国の政府関係機関向け	4,240	169	5,358	214
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,406	3,016	89,738	3,589
法人等向け	407,854	16,314	377,195	15,087
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	46,657	1,866	57,263	2,290
不動産取得等事業向け	58,571	2,342	54,926	2,197
3月以上延滞等	182	7	4,851	194
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
証券化	141,771	5,670	148,318	5,932
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（蓋然性方式250%）	-	-	0	0
その他	73,938	2,957	71,444	2,857
資産（オン・バランス）項目合計	810,003	32,400	812,778	32,511
オフ・バランス取引等項目				
派生商品取引	4,619	184	4,569	182
その他	14,244	569	11,057	442
オフ・バランス取引等項目合計	18,864	754	15,626	625
CVAリスク相当額	6,929	277	6,853	274
総合計	835,797	33,431	835,258	33,410

(注) 2020年度末の「証券化」には3月以上延滞エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額2,038百万円、所要自己資本の額81百万円が含まれております。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	90,077	3,603	87,665	3,506

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	835,797	835,258
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	90,077	87,665
合計	925,874	922,923
単体総所要自己資本額（合計×4%）	37,034	36,916

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・取引相手別）

(単位：百万円)

	2019年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	34,736	-	-	7	34,743
卸売・小売業	339	-	-	0	339
金融・保険業	1,402,929	21,410	15,504	453,373	1,893,216
不動産業、物品賃貸業	5,000	10,000	-	6	15,006
各種サービス業	56,934	-	-	30	56,964
国・地方公共団体	467,365	266,115	-	8	733,489
その他	-	6,224	357	34,516	41,098
個人	244,780	-	1,447	1,511	247,739
計	2,212,084	303,750	17,309	489,453	3,022,597
海外	633,055	-	-	13,704	646,759
合計	2,845,139	303,750	17,309	503,158	3,669,357

(単位：百万円)

	2020年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	48,952	-	-	8	48,960
卸売・小売業	248	-	-	0	249
金融・保険業	1,424,450	18,420	15,264	205,367	1,663,503
不動産業、物品賃貸業	5,000	10,000	-	6	15,006
各種サービス業	57,317	-	-	28	57,346
国・地方公共団体	710,386	11,727	-	0	722,115
その他	-	4,539	262	29,573	34,375
個人	284,688	-	1,463	1,547	287,699
計	2,531,044	44,687	16,991	236,532	2,829,255
海外	647,715	-	-	10,627	658,342
合計	3,178,760	44,687	16,991	247,159	3,487,598

(残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,429,578	264,679	3,725	451,946	2,149,930
1年超3年以下	341,647	8,948	4,132	9,731	364,459
3年超5年以下	473,736	9,034	7,672	8,007	498,451
5年超10年以下	227,557	14,000	1,331	2,206	245,096
10年超	233,055	7,087	446	446	241,036
期間の定めのないもの	139,563	-	-	30,819	170,382
合計	2,845,139	303,750	17,309	503,158	3,669,357

(単位：百万円)

	2020年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,607,888	10,211	4,241	206,696	1,829,038
1年超3年以下	316,431	9,602	6,191	9,942	342,167
3年超5年以下	585,138	2,285	2,758	3,476	593,659
5年超10年以下	271,133	11,098	1,057	1,715	285,004
10年超	250,146	11,490	2,741	2,741	267,119
期間の定めのないもの	148,021	-	-	22,586	170,608
合計	3,178,760	44,687	16,991	247,159	3,487,598

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを含めております。

2. 3月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
国内		
法人	-	115
個人	331	221
計	331	336
海外	-	4,427
合計	331	4,764

3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	1,191	△ 149	3,745	2,553
個別貸倒引当金	505	△ 48	915	410
国内	505	△ 48	447	△ 57
法人	122	△ 60	68	△ 53
個人	376	5	379	2
その他	6	6	-	△ 6
海外	-	-	467	467
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

(注) 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。

4. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
法人	-	-
個人	-	-
その他	6	-
合計	6	-

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度末		2020年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,932,226	303,072	1,849,362	39,878
10%	-	38,250	-	72,453
20%	670,679	35,943	803,623	36,492
30%	-	5,984	-	5,978
35%	-	133,305	-	163,611
40%	8,018	-	-	-
50%	15,006	65	18,206	11
70%	6,510	-	5,754	-
100%	-	132,091	-	150,159
120%	114,357	208,252	70,826	183,497
150%	-	15	-	-
170%	5,229	224	14,023	2,869
250%	-	13,178	-	12,661
1250%	-	1,209	-	1,375
その他	5,724	36,571	16,430	37,299
合計	2,757,753	908,166	2,778,226	706,288

(注) 1. 「その他」は、証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。
2. 「その他」に計上した資産の加重平均リスク・ウェイトは2020年度末97.88%（2019年度末は113.47%）です。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保		
現金及び自行預金	67,772	66,015
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
計	67,772	66,015
貸出金と自行預金の相殺	3,437	3,082
保証及びクレジット・デリバティブ		
保証	260,594	317,317
クレジット・デリバティブ	-	-
計	260,594	317,317
合計	331,804	386,415

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(2) グロスの再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロスの再構築コストの合計額	10,638	10,906
グロスのアドオンの合計額	6,671	6,084
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	17,309	16,991
外国為替関連取引	6,771	6,428
金利関連取引	10,537	10,562
担保の額	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	17,309	16,991

(3) 担保の種類別の額

該当ありません。

(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の適用はないため、担保勘案前と勘案後の与信相当額は同額となります。

(5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ありません。

(6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

2. 長期決済期間取引

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	49,413	49,413	-
事業者向け債権	42,521	42,521	-
その他	25,225	25,225	-
合計	117,159	117,159	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	57,483	57,483	-
事業者向け債権	44,667	44,667	-
その他	22,584	22,584	-
合計	124,735	124,735	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	-	-	-	-
20%超 50%以下	13,743	13,743	-	214
50%超 100%以下	17,145	17,145	-	685
100%超 250%以下	85,060	85,060	-	4,166
250%超 350%以下	-	-	-	-
350%超 1250%以下	1,209	1,209	-	604
合計	117,159	117,159	-	5,670

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	-	-	-	-
20%超 50%以下	16,430	16,430	-	247
50%超 100%以下	25,491	25,491	-	1,019
100%超 250%以下	81,436	81,436	-	3,977
250%超 350%以下	-	-	-	-
350%超 1250%以下	1,375	1,375	-	687
合計	124,735	124,735	-	5,932

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	1,209	1,209	-
事業者向け債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,209	1,209	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	1,375	1,375	-
事業者向け債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,375	1,375	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計量方式	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	-	-
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	0
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-

銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	2,155	1,648	△6,393	△ 5,434
2	下方パラレルシフト	-	-	6,393	5,434
3	スティープ化	-	-		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,155	1,648	6,393	5,434
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	122,095		126,147	

法定開示項目一覧

項目	掲載ページ
◆ 銀行法施行規則第19条の2	
1 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	9
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	5
(2) 各株主の持株数	5
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	5
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	6
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	41
ヘ 営業所の名称及び所在地	7~8
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	10
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	10~16
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
2 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	17~24
3 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	25~26
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	51
(2) 経常利益又は経常損失	51
(3) 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	51
(4) 資本金及び発行済株式の総数	51
(5) 純資産額	51
(6) 総資産額	51
(7) 預金残高	51
(8) 貸出金残高	51
(9) 有価証券残高	51
(10) 単体自己資本比率	51
(11) 配当性向	51
(12) 従業員数	51
(13) 信託報酬	51
(14) 信託勘定貸出金残高	51
(15) 信託勘定有価証券残高（除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高）	51
(16) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高	51
(17) 信託財産額	51
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	

項目	掲載ページ
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	51~52
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	52
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	53
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	54
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	52
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	52
【預金に関する指標】	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	55
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	55
【貸出金等に関する指標】	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	56
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	56
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額	56~57
(4) 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	57
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	57
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	57
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	58
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	59~60
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	59
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	59
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	62
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	63
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	63
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	63
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	該当なし

項目	掲載ページ
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	63
4 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	34～37
ロ 法令遵守の体制	38～39
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	16
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	39
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
5 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	41～43
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	58
(2) 延滞債権に該当する貸出金	58
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
ハ 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況	65～73
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	60
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	61
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
チ 貸出金償却の額	58
リ 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

項目	掲載ページ
6 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	64
7 事業年度の末日（中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日）において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
◆ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58
危険債権	58
要管理債権	58
正常債権	58
◆ 平成26年金融庁告示第7号	
自己資本の構成に関する開示事項	65～66
定性的な開示事項	
1 自己資本調達手段の概要	67
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	67
3 信用リスクに関する事項	67
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67～68
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
6 証券化エクスポージャーに関する事項	68～69
7 マーケット・リスクに関する事項	69
8 オペレーショナル・リスクに関する事項	69
9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
10 金利リスクに関する事項	69
定量的な開示事項	
1 自己資本の充実度に関する事項	70
2 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	70～71
3 信用リスク削減手法に関する事項	71
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
5 証券化エクスポージャーに関する事項	72～73
6 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	73
9 金利リスクに関する事項	73
◆ 平成24年金融庁告示第21号	
報酬等に関する開示事項	
1 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	64
2 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	64
3 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	64
4 対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項	64
5 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	64
6 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当なし

確認書

2021年6月30日

株式会社S M B C 信託銀行
代表取締役社長 荻野 浩三

私は、株式会社S M B C 信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

以 上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。

- <https://www.smbctb.co.jp/aboutus/information/settlement.html>